

<記載例>

(記載例の解説及び注意事項等は、2ページを御覧ください。)

* この記載例は、土地の地目が、畠から宅地に変更した場合のものです。

※受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 地目変更

添付情報

許可書（注1）*農地の場合は、農業委員会の許可書が必要です。

令和1年7月1日申請（注2）*提出日を記載してください。

○○法務局（又は地方法務局）○○支局（又は出張所）

申請人 ○○市○○町二丁目5番6号 *土地の所有者を記載してください。
甲野太郎印（注3）*印は認印で可。
連絡先の電話番号00-0000-0000（注4）*日中の連絡先

不動産番号		1234567890123（注5）		
土 地 の 表 示	所在	○○市○○町二丁目（注6）		
	①地番	②地目	③地積m ²	登記原因及びその日付
	35番2 (注6)	畠 (注6)	150 (注6)	
		宅地 (注7)	15027 (注8)	②③令和1年6月20日 地目変更（注9）
				*実際に変更した日を記載 してください。
	*この「土地の表示」欄は、登記事項証明書を確認し正確に記載してください。			

<解説及び注意事項等> 【全様式共通の注意事項はこちら】

- (注 1) 農地（田、畠、牧場）を農地以外の地目に変更する場合には、農地法の規定による都道府県知事等の許可が必要ですので、その許可書を添付してください。
農業委員会の現況証明書や都市計画法の規定による許可書などを添付する場合もあります。
- (注 2) 登記の申請年月日を記載します。申請書を登記所に提出する日を記載してください。
- (注 3) 申請人として、登記記録（登記事項証明書）の所有権に関する事項欄（甲区といいます。）に記録されている現在の登記名義人の住所と氏名又は名称（法人の場合は代表者の氏名）を記載します。甲区がない登記記録の場合は、登記記録の表題部の末尾の所有者欄に記録されている所有者の住所と氏名又は名称を記載します。氏名（法人の場合は代表者の氏名）の下に認印を押してください。
- (注 4) 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日日中に連絡を受けることができるもの。携帯電話の番号を含む。）を記載します。
- (注 5) 不動産番号を記載したときは、所在、地番、地目及び地積の記載を省略することができます。
- (注 6) 登記記録（登記事項証明書）に記録されているとおりに正確に記載してください。
- (注 7) 変更後の地目を記載してください。
- (注 8) 地積は、1平方メートルの100分の1まで記載します。ただし、宅地・鉱泉地以外の土地で10平方メートルを超えるものについては、1平方メートル未満の端数は記載しません。
なお、宅地等に地目を変更することにより、1平方メートル未満の地積を記載する場合について、既に地積測量図が提供されており、それに不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第100条の規定により切り捨てられた数値（実測したもの）が記録されているときは、当該数値を変更後の地積として申請書に記載します。
- (注 9) 地目の変更があった日（建物を建築した日など）を記載します。

* 申請書が複数枚にわたる場合は、申請人又はその代理人は、各用紙のつづりに必ず契印をしてください（申請人が2人以上いる場合は、そのうちの1人が契印をすることで差し支えありません。）。